

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電・給湯器購入費補助事業	①エネルギー価格の高騰により負担が増えている一般家庭に対し、省エネ家電・給湯器の購入や買い替えを支援することで電気・ガス・灯油代の負担軽減を図る。 ②省エネ性能の高い家電製品の購入費用に対して、補助金を交付する。 ③①省エネ家電補助 統一省エネラベルの省エネ性能★2.0以上のエアコン・冷蔵庫・冷凍庫・テレビ・電気便座及びLED照明(LED照明は★指定なし)が対象で、購入金額の25%補助(80千円上限)。 ◆ 56千円×90件≒5,100千円(R5実施時の実績を基に算出) ②省エネ給湯器補助 統一省エネラベルの省エネ性能★2.0以上の高効率給湯器(ガス温水機器、石油温水機器、ヒートポンプ給湯器(エコキュート))が対象で、購入金額の35%補助(150千円上限)。 ◆ 113千円×30件≒3,400千円(R5実施時の実績を基に算出) 【以下、①②共通】 ◆チラシ印刷・折込代160千円 ④市内に住民登録のある世帯。(1世帯につき1回) 過去実施時に補助した実績のある者を含む世帯を除く。	R7.10	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	家庭用防犯カメラ設置費補助金	①物価高騰に伴う市内の犯罪発生を抑制し、安全安心なまちづくりに寄与することを目的とする。 ②家庭用防犯カメラの購入・設置費用に対して補助金を交付する。 ③購入・設置費用の1/2(上限30千円)×50件=1,500千円 ④住民登録のある個人	R7.4	R8.3
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	矢板市農業動力光熱費緊急支援事業	①依然として続く燃料高騰による経費増大により多くの農業者が影響を受けていることから、令和3年から令和6年の燃料費の価格上昇分のうち10%を補填し、本市農業者が継続して経営できる環境づくりの一助とする。 ②認定農業者等が農作物生産に要する動力光熱費の価格上昇分 ③認定農業者等が例年同様に営農していく上で必要な動力光熱費を助成する。補助金額は令和3年に経営体が出した動力光熱費(法人等は事業年度過半が令和3年中の決算)を基に価格上昇分10%を算出し補助する。なお、個人は上限15万円、法人は上限25万円、端数切捨てとする。 R6実績からの推計 ①上限に達しない経営体 97経営体×70,922≒6,879千円 ②上限に達する経営体(個人) 19経営体×150千円=2,850千円 ③上限に達する経営体(法人) 4経営体×250千円=1,000千円 ①+②+③≒10,729千円 ④住民登録のある個人	R7.4	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対応飼料価格安定対策事業	①物価高騰が畜産農業等の経営に大きな影響を及ぼしていることから、飼料価格高騰分の一部を補助することで、畜産農家等の経営安定を図る ②飼料高騰分の補助 ③【対象者／金額】畜産農家等(牛:34戸、豚:3戸、鶏:6戸)／3,470千円 <牛> 粗飼料(半年分) ・乳用牛:4,600円×354頭=1,628,400円 5農場 ・肉用牛:650円×1,140頭=741,000円 29農場 ・合計2,369千円 <豚・鶏> 配合飼料(半年分) 配合飼料購入数量(下期分)に対し、1,000円/トンを支給 ※1戸あたり補助上限額30万円 1,000円/トン×2,150トン=2,150千円⇒上限額反映後1,100,078円≒1,101千円 ④市内畜産農家等(牛、豚、鶏飼養農家)	R7.4	R8.3
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	土地改良農業水利施設電気料金高騰支援事業	①物価高騰等の影響を踏まえ、土地改良区が管理する農業水利施設の稼働に要する電気料金の上昇分に対して支援を行い、土地改良区の負担軽減及び施設の適正な維持管理に資する ②土地改良区が管理する農業水利施設電気料金への補助金 ③令和3年4～9月の電気料金に、令和7年のkwh当たりの予想単価の上昇率50%(令和3年比)の1/2(25%)を乗じて算出 山田土地改良区 266千円(R3)×25% = 66千円 泉地地区土地改良区 368千円(R3)×25% = 92千円 東泉土地改良区 68千円(R3)×25% = 17千円 石関土地改良区 474千円(R3)×25% = 118千円 たかはら土地改良区 210千円(R3)×25% = 52千円 合計345千円 ④市内に住所を有する土地改良区	R7.5	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	キャッシュレス決済推進事業	①近年の物価高騰の影響により市内事業者は厳しい環境に置かれていることに加え、人手不足が深刻化しており、中小企業白書においても事業者の省力化の必要性が指摘されている。 そこで、キャッシュレス決済による支払をした者に対して決済金額の一部を還元するキャンペーンを実施することにより、消費喚起を行い、事業者・生活者の双方へのキャッシュレスを推進するとともに、地域経済の活性化を図る。 ②決済金額の一部の還元にあずかる経費及びキャンペーン実施に係る業務委託に要する経費 ③委託料:ポイント還元原資 30,000千円 事務費及び手数料 5,000千円 ※キャンペーン用物品の制作、配布費用に要する費用を含む。 ④市内でキャッシュレスサービスを利用する個人	R7.4	R7.10
7	③消費下支え等を通じた生活者支援	やいた応援クーポン券配布事業	①物価高騰の影響を受けた生活者に対し、市内の店舗で使えるクーポン券を配布し、市民の生活支援を図るとともに地域活性化を図る。 ②参加事業者が、商工会において換金する額及びクーポン券印刷、通知に係る経費 ③補助金 (1)400円×5枚×10,000世帯×80%=16,000千円(換金原資) (2)500千円(市商工会事務費) ・印刷製本費 (1)500千円(クーポン券印刷代) (2)100千円(利用啓発ポスター印刷代) ④市内に居住している世帯	R7.4	R7.8
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	家計の負担軽減学校給食費補助事業	①コロナ禍から続く原油価格・物価高騰下において、小中学校児童生徒のいる子育て世代に対し、8か月分の学校給食費を1か月当たり500円減額することで、子育て世代への支援を図る。(教職員分の給食費は対象外) ②学校給食費8か月分を1か月当たり500円減額する助成に要する経費 ③市立小学生500円×1,230人×8か月分 4,920千円 市立中学生500円×650人×8か月分 2,600千円 市内在住小学生500円×28人×8か月分 112千円 市内在住中学生500円×75人×8か月分 300千円 合計 7,932千円 ④就学児子育て世帯	R7.4	R8.3
10	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	酒類製造事業者支援事業	①食用米の店頭価格が約2倍に高騰し、その影響で日本酒の原料となる酒米も価格が上昇傾向にある。加えて、今季の作付面積が減少したことで供給量が減少、更なる価格高騰が懸念される。これまでの物価高騰分の価格転嫁が進まない中、主原料の高騰も加わり、日本酒を製造する事業者が打撃をうけている。日本酒は、海外においても注目度が増しており日本が誇る文化として将来に継承する必要がある。これらのことから、当該事業者への支援を行う。 ②酒米の価格上昇分の一部を補助事業者に交付する。 ③ ○申請月前までの12カ月間の酒米仕入を補助対象期間とする。 ○令和6年6月時点のキロ当たり酒米仕入値を基準価格(A)とする。 ○月間の酒米仕入値平均(B)と(A)の差額を補助対象とする。 ○補助対象額は酒米の銘柄ごとに算出する。 酒米C:各月(B-A)*仕入量(kg)=補助対象額C 酒米D:各月(B-A)*仕入量(kg)=補助対象額D ○補助対象額の総和*(仮1/2)=補助額(補助上限額 50万円) ④市内に事業所を置く日本酒酒造事業者(日本標準産業分類E製造業-中分類10 飲料・たばこ・飼料製造業-小分類102 種類製造業)	R7.9	R7.12
11	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	住民税非課税世帯向け物価高騰対策灯油等クーポン券支給事業	①灯油等(ガソリン、軽油)の購入に際し、令和7年12月1日から令和8年1月31日まで使用できるクーポン券の支給により、物価高が住民税非課税世帯の生活に与える影響を緩和する。 ② ・クーポン券の印刷代 2,700枚 60,000円 ・郵送用封筒長3の印刷代 53,000円 ・封入作業 33,000円 ・事務費(トナー、宛名ラベル他)60,000円 ・協賛店舗関連郵送代 4,000円 ・対象世帯への郵送代 @460×2,700通 1,242,000円 ・クーポン券換金金額 @3,000×2,700世帯×75% 6,075,000円 ③ ・令和7年度非課税世帯(2,662世帯) ・1世帯当たり クーポン券1枚(3千円分) ④令和7年10月1日現在において、住民基本台帳に記載のある市民	R7.10	R8.3